

えひめ教育の日 実施状況

えひめ教育の日とは

愛媛県では、県民総ぐるみで教育について考え、行動する契機となる日として「えひめ教育の日」(毎年11月1日)、「えひめ教育月間」(毎年11月)を制定し、学校や行政だけでなく、家庭や地域などが一体となって、教育の推進を図ることとしています。

今年度、本校では、「えひめ教育月間」中の行事として、授業公開、保護者による授業を実施しました。

| | |
|---|-----------------------------|
| 事業名 | 平成30年度開かれた学校づくり事業「保護者による授業」 |
| 日時 | 平成30年11月1日(木)15:40～16:30 |
| 場所 | 松山中央高等学校の各教室 |
| 参加者 | 本校生徒・教職員・保護者 |
| <p>「保護者による授業」を11月1日(木)に行いました。平成19年度から始めた事業で、今年で12年目を迎えました。講師には、本校の保護者の方々、さらに本校の卒業生もお招きし職場での体験を通じた生の声を生徒に届けていただきました。教員とは違う視点からの講義に、生徒たちは新鮮な驚きを感じていたようです。</p> <p>写真は、その一コマです。</p> | |

